

(様式1)

島教教第10号

令和5年4月27日

文部科学大臣 殿

島田市長 染谷 絹代

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、下記のとおり施設整備計画を変更したので提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

島田市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和4年度～令和6年度（3年間）

(担当)

島田市教育部教育総務課

住所：静岡県島田市中央町5番の1

電話：0547-36-7953

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 老朽化対策を図る整備

※個別施設計画等の他の計画において、施設整備計画期間中の老朽化対策のための目標を定めている場合には、当該他の計画を引用することができる項目

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

「地震防災緊急事業五箇年計画」に基づき、地震による倒壊の危険性が高い島田第一小学校の校舎(耐力度4,109)を改築し、市内の小中学校の耐震化率を100%にする。
学校施設に必要な防災機能について、優先度の高いものから順次整備する。
洋式トイレの設置などが完了していない小中学校について順次整備する。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

学校統合を計画的に推進するため、島田第一小学校、伊太小学校、相賀小学校、神座小学校、伊久美小学校の統合にあわせて島田第一小学校の校舎、屋内運動場を改修し、令和6年度の開校を目指す。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

--

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

※地方公共団体において策定・公表する既存の類似計画に同旨記載がある場合には、当該地方公共団体の判断により任意に記載することができる項目

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		17 校
中学校		6 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		4 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	0 箇所
	共同調理場	2 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	23 箇所
	学校武道場	1 箇所
	社会体育施設	1 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有	令和3年3月
国土強靱化地域計画 ^{※2}	有	平成30年7月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画。

なお、『個別施設計画』として策定していない場合でも、個別施設計画に記載すべき事項を他の類似の計画により

確認できる場合(学校施設と他の公共施設とを合わせた計画を策定している場合等)には、「策定済」とすることができることとする。

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画期間終了後、学識経験者である外部評価委員による「教育委員会に関する事務の点検・評価に係る外部評価委員会」を開催し評価を実施し、評価結果は市の情報コーナー及びホームページ等で公表する。

(様式3)

6. 施設整備計画の目標を達成するために必要な改築等事業に関する事項(学校ごと)

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針			事業全体の整備面積等【負担金事業を含む】		事業全体の概算工事費【負担金事業を含む】		事業実施年度(予定)	備考	
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間(契約～完成)	(㎡、箇所等)	うち、補助対象面積等	(千円)			うち、対象内実工事費(千円)
島田第一小学校(Ⅰ期工事)	(2)	01	(財)地震改築	校	R	R4.7～R6.6	4,494	449	1,942,364	123,346	令和4年度	耐力度4,109点、負担金併行
島田第一小学校(Ⅱ期工事)	(2)	01	(財)地震改築	校	R	R4.7～R6.6	-	3,820	-	879,039	令和5年度	耐力度4,109点、負担金併行
島田第一小学校(Ⅲ期工事)	(2)	01	(財)地震改築	校	R	R4.7～R6.6	-	225	-	157,831	令和6年度	
島田第一小学校(Ⅰ期工事)	(2)	03	不適格改築	校	R	R4.7～R6.6	1,020	102	337,406	28,015	令和4年度	
島田第一小学校(Ⅱ期工事)	(2)	03	不適格改築	校	R	R4.7～R6.6	-	867	-	200,147	令和5年度	
島田第一小学校(Ⅲ期工事)	(2)	03	不適格改築	校	R	R4.7～R6.6	-	51	-	37,145	令和6年度	
六合中学校	(2)	06	大規模改築(トイル)	校	-	R5.7～R5.12	-	49	11,000	11,000	令和5年度	
計												
(参考)負担金事業	-			校	R	R4.7～R6.3		1,315		312,970	令和4～5年度	R4申請
島田第一小学校	-			屋	S	R4.7～R6.3		377		79,735	令和4～5年度	R4申請